

令和元年度第2回市原警察署協議会

1 開催日

令和元年9月25日（水曜日）

2 開催場所

市原警察署

3 出席者

- ・ 協議会委員 8人
- ・ 警察署 15人

4 次第

- (1) 署長挨拶
- (2) 会長挨拶
- (3) 着任幹部紹介
- (4) 開会
- (5) 議題

ア 台風15号の被害概況と警察措置について

イ 「市原警察署速度取締り指針」に関する説明

- (6) 前回における委員からの要望に対する回答
- (7) 質疑応答
- (8) 閉会

5 議題

- (1) 台風15号の被害概況と警察措置について

【警察説明】 それでは、今回の台風15号の被害概況とそれに伴う警察措置についてご説明いたします。

今回の台風は、9月5日午後3時、南鳥島近海で発生し、最大中心気圧は955hPa、中心付近の最大風速は45m/sと非常に強いものでありました。本島に上陸した後の市原市内における台風の強さは、瞬間最大風速33.9m(市原市牛久、観測史上1位)、6時間降水量(0:00～6:00)は194mm(観測史上1位)となっております。

市内の被害状況についてであります。人的被害については重傷者1名、軽傷者11名、物的被害では住宅の全壊、半壊、一部損壊等計約150軒、崖崩れ約15か所、倒木被害は市道で約500本、法定外道路で約60本、県道約20本、国道約5本でありました。その他の物的被害としましては、五井のゴルフ練習場ネットが倒壊し、付近の家屋約10棟が損壊、倒壊した鉄柱に巻き込まれ20歳代女性が軽傷を負っています。山倉ダムではソーラーパネルから火が出て、約50枚(1枚あたり約2m×約1m)が焼損しました。この火災に伴う負傷者はなしとなります。

市内の停電状況ですが、9日の月曜日では約66,000世帯が停電し、日をおって徐々に復旧しましたが19日木曜日の段階でいまだ約4,200世帯が停電となっております。

市内の避難所における避難者数の推移ですが、台風が上陸した8日の日曜

日では34名の方が避難されており、徐々にその数が増え、11日水曜日の198名が最大となり、その後減少していき19日の木曜日に避難者数は0となりました。

次に警察措置についてであります。

○交通対策

停電による信号機滅灯箇所への可搬式発動機設置による信号機作動交通整理や交差点の駐留警戒、倒木の撤去による交通回復等を実施しました。

信号機滅灯箇所は最多時で約250か所でありましたが、19日現在で3か所まで減少しております。

○警戒、犯罪の予防取締り

重要交通ポイントや停電地域を主としたレッド走行及び不審者(車)に対する職務質問等の警戒活動を実施

○安否確認

安否確認要請があった世帯及び停電による通信途絶地域に対する安否確認を実施

○各種相談等被災者支援

避難所や被災地域住宅の個別訪問による困りごと・ニーズの把握や被災詐欺に関する防犯指導(啓発チラシの配布)、声かけ等を実施

○自治体等を通じた情報収集

市原市役所危機管理課への警備課員常駐派遣(リエゾン)による情報収集のほか、東京電力パワーグリッド、携帯キャリア3社等のインフラ事業者を通じた情報収集を実施

最後に市民の皆さまからの要望についてです。

○要望

・停電で夜が暗いことから、パトロールをお願いしたい。

→停電の地域を重点的に警らするとともに、パトロールカードを投函

・通行止めの案内がわかりにくい。

→県土木事務所と協力して、迂回路を示す立て看板を設置

・ガソリンスタンドの渋滞が通行の妨げになっている。

→店舗に対して誘導員を出すなど措置を講ずるよう指導

・野焼きを注意してほしい。

→損壊した家屋の柱や梁などを庭や畑で燃やしているとの通報多数あり、都度、行為者に警告を実施

以上で台風15号の被害概況と警察措置について説明を終わります。

(2)「市原警察署速度取締り指針」に関する説明

【警察説明】まずは、速度取締りの必要性についてご説明いたします。車は速度が出るほど止まりにくくなり、40キロの速度でブレーキをかけると止まるまでに約17メートルを要し、倍の80キロの速度では止まるまでに約53メートル、制動距離は実に3倍に増えてしまいます。急に子どもが道路に飛び出してきた場合、適正な速度で走行していれば事故を回避、

若しくは仮に事故が発生したとしても軽傷で済む可能性があるところ、スピードが出ているなかでの事故は重篤事故に繋がる危険性が高まります。そのような悲惨な事故を防ぐために速度取締りを実施するのであります。

この速度取締り指針については、県下各署ごとに事故状態・状況に勘案して方針を決めております。市原署管内では国道297号と国道16号が事故が多い路線となっていることから、的を絞って速度取締りを実施して参ります。

今後も事故発生状況等を勘案しながら指針を改定して参ります。

6 前回における委員からの要望に対する回答

【委員質問】 五井から姉崎に向かう細い通学路が車の抜け道になっており、大変危険であると感じている。調査したところ、約40分の間に約100台の車が通行するような状態であり、なかには一時停止すらしないドライバーも見受けられた。その時間帯だけでも車の進入を防げないかとも協議したが、様々な問題があり解決には至っていない。対応策はあるだろうか。

【警察回答】 通行禁止というご提案もあり当方でも検討しましたが、住民一人一人からその許可を取り、さらには毎年更新しなければならないという状況から難しいと判断しております。

代替案として2点挙げさせていただくと、まず1点目は道路規制の面です。「ゾーン30」と呼ばれる規制をかけ、30キロの速度でゆっくり走行してもらおう。2点目は道路環境の面です。道路の両端にドット線を引き、さらにセンターラインを除去する。運転手からは視覚的に道路が狭いと感じられ、結果的に速度を抑制できる。この対策で実際に事故の軽減が図られたケースもあり、当署としましてはこの2つの対応により交通事故防止に努めて参りたいと考えております。

7 質疑応答

【委員質問】 茂原街道と犬成海士有木線との交差点信号機の時間延長を要望したい。

茂原街道上下線の青信号は1分26秒間、千葉国際カントリー方面から茂原街道に出る青信号は9秒間、犬成海士有木線から茂原街道に出る青信号は8秒間である。茂原街道に出るそれぞれの路線の青信号の長さを伸ばしてもらえれば、朝夕の混雑時間帯の渋滞は解消されるのではないかと。

【警察回答】 茂原街道に点在する交差点信号機は集中制御されています。同交差点の信号機サイクルは朝と昼とで異なっております。青→黄→赤→青の1サイクルで、昼間帯は120秒であり、朝の時間帯では105秒とコンパクトになっております。早いサイクルで交通量を流すことを目的としております。

今後、交通量調査等を実施し、本部と協議しながら可能な範囲でのサイクル調整等対策を検討させていただきたいと思っております。

市原警察署協議会開催状況



【署長挨拶】



【会長挨拶】



【着任幹部挨拶】



【台風15号関連説明】



【速度取締り指針説明】



【委員質問】